

イスラエル国内における PCR 検査について

(2020 年 12 月 18 日現在)

在イスラエル日本国大使館

一部のイスラエル国外への渡航や自己隔離期間の短縮、また死海やエイラートといったイスラエル国内の「グリーン・ツーリスト・アイランド（旅行安全地帯）」へ旅行するため、PCR 検査の受検が条件付けられています。イスラエル国内での PCR 検査方法や留意点について、ご参考までに、12 月 18 日現在、当館にて把握している内容を下記のとおりご案内いたします。なお、PCR 検査を受検される際には、各自本文掲載のウェブサイト等で最新の内容を確認してください。

1 海外渡航目的

(1) PCR 検査の陰性証明が求められる国へ渡航を予定されている方は、医療機関や民間の検査場で受検する必要があります。目的国によって、何日前までの受検が必要かは異なりますので、目的国の関係機関ウェブサイト等で確認して下さい。なお、PCR 検査を受ける際、医療機関等から航空券及び旅券を持参することが求められることが多いことに留意する必要があります。

【参考 1】保健省ホームページ PCR 検査の受検可能な医療機関リスト

<https://www.gov.il/en/Departments/Guides/flying-to-israel-guidelines?chapterIndex=4>

(2) 上記の医療機関以外にも、ベングリオン空港では民間の PCR 検査施設 (CHECK2FLY) が稼働しています。検査は、同空港敷地内のタマルゲート（駐車場）及び第 3 ターミナルのフライト到着階 (03 ゲート入り口付近) で実施されます。なお、入構制限のある空港ターミナル内へは、検査予約通知を提示することで出国日前でも検査のために入構することができるようですが、出国日前の検査は、上記駐車場のドライブスルー検査場の利用が一般的なようです。

受検には、事前にホームページから登録が必要です。搭乗便情報、旅券番号、支払い用のクレジットカード情報等を記入の上、検査希望日時（検査可能なスロットが画面上に表示）を指定します。予約完了の通知（メール）を提示することで、指定日時に受験が可能となります。検査費用は、結果が出るまで 14 時間程度を要する検査は 45 シェケル、4 時間以内に結果が出るクイック検査は 135 シェケルとなります。

【参考 2】CHECK2FLY（オンライン登録）

<https://check2fly.co.il/auth>

2 自己隔離期間の短縮、及びイスラエル国内の「グリーン・ツーリスト・アイランド（旅行安全地帯）」への旅行目的

(1) 自己隔離期間の短縮、及びイスラエル国内の「グリーン・ツーリスト・アイランド」への旅行目的用の PCR 検査施設は以下のものがあります。

ア 地方自治体が運営する施設

外国人、隔離中の者、紹介状のない者等あらゆる対象者が利用可能（費用無料）。検査場は、感染状況の評価に基づいて毎週変更されます（以下のサイト内の画像を確認）。検査場には、旅券、ID、運転免許証等を持参する必要があります。結果は、通常 48 時間以内に判明するとされており（検

査の過負荷により遅延あり)、外国人の場合、各地域の保健省出張所に結果を照会するか、lbjappeal@MOH.HEALTH.GOV.ILへメール照会する必要があります。

テルアビブ及びヘルツェリア在住者： テルアビブ支局（03-5684631）

エルサレム在住者： エルサレム支局（02-5314813）

【参考4】 National Emergency Portal（PCR検査場の確認）

<https://www.oref.org.il/12605-17147-en/Pakar.aspx>

イ HMO 関連施設

自身が加入する HMO からの紹介を受けた後、HMO センターに連絡して受検の詳細を調整します。検査結果は HMO から取得することになります。

(2) 確認された患者と接触した者（濃厚接触者）、又は「レッド国」からイスラエルへ（再）入国した者は、14 日間の自己隔離を行う必要がありますが、以下の条件を満たす場合、10 日間に短縮することができます。

- ・オンラインフォーム又は Call Habriut Hotline を介して、保健省に隔離登録。
- ・隔離に入った後、できるだけ早く最初の PCR 検査を受ける。
- ・2 回目の PCR 検査は、確認された患者との最後の接触又はイスラエル入国日から 9 日目、かつ最初の検査から少なくとも 24 時間経過後に受ける。
- ・両方の検査結果が陰性で保健省からの SMS 又はボイスメールで隔離短縮の許可を受信。

【参考3】

保健省ホームページ 自己隔離期間の短縮

<https://www.gov.il/en/departments/guides/corona-quarantine?chapterIndex=9>

隔離の自己申告フォーム

<https://www.gov.il/en/service/quarantine-self-report>

Call Habriut Hotline

* 5 4 0 0 又は 0 8 - 6 2 4 1 0 1 0 ※ 2 4 時間対応

(3) 留意点

ア 自己隔離期間の短縮を目的とされる方は、徒歩で受検できる PCR 検査施設ではなく、「ドライブイン」形式の施設で受検する必要があります（終始マスク着用、車両の窓を閉め切る）。

イ 「グリーン・ツーリスト・アイランド」への旅行の際、到着の 72 時間前までに受けた PCR 検査の陰性証明の提示が必要です。医療機関等での検査以外にも、上記 2（1）の施設での検査結果も有効ですが、旅行予定日までに結果の受領が保証されていない点には留意が必要です。

【参考4】

National Emergency Portal グリーン・ツーリスト・アイランド（旅行安全地帯）について

<https://www.oref.org.il/12605-17227-en/Pakar.aspx>

観光省ホームページ 死海及びエイラートに入る際のよくある質問（ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/faq/tourism-islands-qa>